

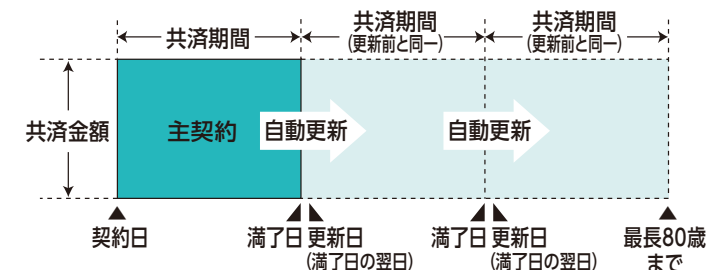
⚠️ ご注意いただきたいこと

■ 契約の更新について(共済期間5年・10年・15年)

共済期間の満了日までに更新しない旨の所定のお申出がない限り、同一の共済金額・共済期間の共済契約に告知・診査なしで自動更新されます。なお、更新後の共済掛金は、更新日における被共済者の年齢および共済掛金率により算出されます。また、付加された特約についても主契約同様に更新されます。

※共済期間の満了日の翌日における被共済者の年齢が81歳以上となる場合など、ご契約が更新されない場合があります。

※更新時に取扱いのない特約については、更新できません。



■ 共済掛金払込免除制度について

災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態または所定の疾病重度障害状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■ 高額契約掛金優遇制度について

共済金額が契約単位で2,500万円以上となる場合には、お支払いいただく共済掛金に割安な「高額契約に適用する共済掛金率」が適用されます。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済の資料請求サイト



はじめて共済

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>



本サイトから「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。

げんきなカラダプロジェクト・あんしんくらしプロジェクト



みんなで一緒に健康をつくる「げんきなカラダプロジェクト」。いえ、くるま、農業といった大切なものを支える「あんしんくらしプロジェクト」。この2つのプロジェクトで、みなさまの豊かな生活づくりをサポートしていきます。専用ホームページでは、健康増進や防災・減災等のサービスのご紹介、各種イベントのご案内、お役立ち情報などを掲載しています。ぜひご覧ください!

<https://service.ja-kyosai.or.jp>



JA共済の健康・介護ほっとライン

シアワセイチバン コンサルタント

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談サービス

※医師・栄養士による相談は予約になる場合もあります。

0120-481-536

●ご相談の内容、性質等により回答できない場合があります。ご了承ください。
●共済に関するご相談については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

無料
利用時間
24時間・365日

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ **0120-536-093**

受付時間: 9:00~18:00 (月~金曜日) 9:00~17:00 (土曜日)

※日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。
※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。
※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは



ご加入いただける年齢
15歳~75歳

定期生命共済

お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備



大切な人の幸せが、わたしの幸せです。



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

15歳～60歳

*ご加入いただける年齢はプランによって異なります。

ご契約例

加入年齢: **30歳**

主契約

- 共済金額: 1,000万円

特約

- 指定代理請求特約
- 生前給付特約

共済掛金(2023年4月現在) (共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

共済期間 15年タイプ(更新)				65歳満了タイプ			
男性		女性		男性		女性	
月払い	年払い	月払い	年払い	月払い	年払い	月払い	年払い
2,000円	23,370円	1,470円	17,150円	3,760円	44,030円	2,280円	26,660円

ポイント

- お手頃**な共済掛金で、ライフプランに合わせて**必要な期間**が選べます。
- 死亡時だけでなく、**所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態**も保障します。
- 所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は**「共済掛金払込免除」**によりいただきません。

共済掛金(例)

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)

(2023年4月現在)

共済期間 15年タイプ(更新)				
男性		加入年齢(歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
1,460円	17,110円	15	1,120円	13,150円
1,590円	18,630円	20	1,190円	13,950円
1,720円	20,090円	25	1,290円	15,130円
2,000円	23,370円	30	1,470円	17,150円
2,520円	29,430円	35	1,770円	20,670円
3,360円	39,350円	40	2,220円	26,000円
4,600円	53,850円	45	2,820円	33,000円
6,410円	74,970円	50	3,560円	41,640円
9,340円	109,230円	55	4,730円	55,280円
14,470円	169,260円	60	6,990円	81,780円

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

仕組図

2つのタイプからお選びください。

一定期間 備えたい方へ

このタイプにご加入いただける年齢 共済期間 5年: 15歳～70歳 共済期間 10年: 15歳～65歳 共済期間 15年: 15歳～60歳



ご希望の年齢まで 備えたい方へ

このタイプにご加入いただける年齢 65歳満了: 15歳～60歳(65歳満了タイプの場合)



このプランには、右記の**特約**と**制度**も含まれています。

指定代理請求特約 受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。

生前給付特約 余命6か月以内と判断された場合、共済金を前払いします。

共済掛金払込免除制度 病気・災害により所定の状態にされた場合、**以後の共済掛金はいただきません。**

割りもどし金

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

返れい金

解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。

●「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。